

第5次三郷市総合計画後期基本計画策定方針

令和6年5月9日市長決裁

1 経過

本市は、令和3年3月に「第5次三郷市総合計画」を策定し、基本構想に掲げた将来都市像「きらりとひかる田園都市みさと～ 人にも企業にも選ばれる魅力的なまち～」の実現に向け、7つのまちづくり方針と3つの経営方針からなる施策体系により計画的にまちづくりを推進している。

前期基本計画では、「ふるさと三郷 みんながほほえむまちづくり」を重点テーマとし、持続可能な拠点の形成、多様性のある地域の確立、質の高い教育と切れ目ない子育て支援の強化を推進し、将来都市像の実現に向けて取り組んでいる。

この前期基本計画の計画期間が令和7年度をもって終了することから、令和6年、7年度の2か年により、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画を策定する。

2 計画策定にあたっての基本的な方針

① 地方版総合戦略、行政改革に関する計画との一体的な策定

現在、一体的に策定されている「地方版総合戦略」及び総合計画と同様に三郷市自治基本条例で策定するとされている「行政改革に関する計画」を「総合計画」と一体的に策定することで、分かりやすく使いやすい計画体系とする。【別紙1 総合計画と地方版総合戦略、行政改革に関する計画との一体的な策定】

② 人口動態の現状や特徴の分析及び精査

「令和元年度三郷市版人口ビジョン」における推計人口と実人口に開きがある現状を踏まえ、コロナ後の社会情勢等を改めて検証し、本市人口動態の現状や特徴を分析するとともに、現状に準拠する人口推移を精査する。【別紙2 三郷市における人口推計と実人口の状況】

③ 組織力を生かした前期基本計画の振り返りと次計画の策定

国、県の動向に始まり、庁内各課の状況、各種個別計画や各種事業との連携を図るため、庁内横断的な策定体制を構築する。【別紙3 第5次三郷市総合計画後期基本計画策定体制】

④ 分かりやすく実効性のある実施体制

数値目標を定める等、三郷市の目指す姿を具体的に示し、その成果が客観的に把握できるよう努めるとともに、実施計画も含め、総合計画の目指す姿が毎年度の事業計画にしっかりと反映される実施体制を検討する。

3 計画策定スケジュール案

【別紙4 策定スケジュール(第5次三郷市総合計画後期基本計画等)】